

第11回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成30年5月23日(水) 午後1時30分～午後2時20分

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(14名)

1	高田洋一	3	松岡照明	5	二宮正宏	6	有田亜佳
7	高田光一	8	芝貞弘	9	古用敏彦	10	山本一人
11	清家壽秋	12	青木武司	13	谷口雄記	14	川平定計
13	谷口雄記	14	川平定計				

4. 欠席委員(2名)

2	赤松拓也	4	中平勝則
---	------	---	------

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第48号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第49号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第50号 非農地証明願について

日程第5 議案第51号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

日程第6 議案第52号 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	渡辺美枝	主事	毛利巧
----	------	----	------	----	-----

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第11回鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>それでは開会の挨拶を川平会長よりいただきたいと思います。</p>
会長	<p>5月の後半になり、ほとんどの方が田植えを終えたのだらうと思っておりますが、車で走っていますと三島、日吉地区で若干田植えが済んでいないというところですが、ほぼ農繁期は後半に入ってきているのだらうと思っております。</p> <p>今日は第11回農業委員会総会ということでそれぞれお手元に資料が届いていますので、その内容に従いまして審議していただきたいと思っております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長が執り行います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、11名であります。</p> <p>赤松拓也委員、中平勝則委員から欠席の連絡を受けています。</p> <p>山本一人委員は出席が遅れる連絡を受けております。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第11回鬼北町農業委員会総会を開会いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>お手元に本日の議案書の差し替えがございますので確認をお願いします。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に6番 有田亜佳委員、7番 高田光一委員、以上の両委員を指名いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>日程第2 議案第48号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>それでは順位1番について、高田洋一委員より説明願います。</p>
高田委員	<p>議席番号1番 高田です。</p> <p>議案第48号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。</p>
	<p>【議案書に基づき、議案第48号 順位1番 説明】</p>
高田委員	<p>5月18日に譲渡人、譲受人、事務局2名、私の計5名で現地調査を行います。</p>

	した。 続いて現地調査で確認しました内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第48号 順位1番 説明】
高田委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第48号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第48号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	続いて順位2番について、有田亜佳委員より説明願います。
有田委員	議席番号6番 有田です。 議案第48号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第48号 順位2番 説明】
有田委員	4月18日に譲渡人、譲受人、事務局2名、上甲推進委員、私の計6名で現地調査を行いました。 続いて現地調査で確認しました内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第48号 順位2番 説明】
有田委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第48号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第48号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	日程第3 議案第49号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。 それでは順位1番及び2番について、高田洋一委員より説明願います。
高 田 委 員	議席番号1番 高田です。 議案第49号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番及び2番について説明をします。 まず順位1番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第49号 順位1番 説明】
高 田 委 員	5月18日に、譲渡人であり譲受人の法人の代表である〇〇〇〇、事務局2名、私の計4名で現地調査を行いました。 現地調査で確認した内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第49号 順位1番 説明】
高 田 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 続いて2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第49号 順位2番 説明】
高 田 委 員	5月18日に譲渡人、譲受人、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。 なお、もう1人の譲渡人についてはその日に予定があり立会できないということでしたので、電話で譲り渡す意思について確認しています。 現地調査で確認した内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第49号 順位2番 説明】
高 田 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 この案件は違反転用であり、違反転用者の〇〇〇〇には嚴重注意するとともに、他に違反転用があるようであれば早急に手続きをするように指導をいたしております。 ご審議の程よろしく願います。
議 長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 順位1番についてご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第49号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることにご異議ございませんか。

各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第49号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、 順位1番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長	続いて順位2番について質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第49号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1 番は申請のとおり許可相当にすることにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第49号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、 順位2番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議 長	日程第4 議案第50号「非農地証明願について」を議題といたします。 なお、順位1番は委員の関係する案件ですので、農業委員会等に関する法律 第31条の規定により議事参与の制限がございます。 順位1番は該当委員退席後に審議します。
議 長	〇〇〇〇委員は退席願います。
	(〇〇〇〇委員 退席)
議 長	それでは順位1番について、有田亜佳委員より説明願います。
有 田 委 員	議席番号6番 有田です。 議案第50号「非農地証明願について」順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第50号 順位1番 説明】
有 田 委 員	5月18日に申請人、事務局2名、井伊推進委員、上甲推進委員、私の計6 名で現地調査を行いました。 続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第50号 順位1番 説明】
有 田 委 員	以上により、申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認し ました。 ご審議の程よろしく願います。
議 長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)

議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第50号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり非農地とすることに異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第50号「非農地証明願について」、順位1番は、申請のとおり非農地と決定させていただきます。
議 長	事務局は〇〇〇〇委員を呼んできてください。
	(〇〇〇〇委員 着席)
議 長	日程第5 議案第51号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。 順位1番から11番まで事務局より説明願います。
事 務 局	それでは、町長から審議依頼のありました議案第51号について順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第51号 順位1番から11番 説明】
事 務 局	以上でございます。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今、順位1番から11番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第51号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から11番について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第51号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から11番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。 なお、本日付で、異議の無い旨決定したことを町長に通知します。
議 長	日程第6 議案第52号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
事 務 局	失礼します。

	議案第52号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を説明します。
	【議案書に基づき、議案第52号 説明】
事務局	以上で説明を終わります。
議長	ただ今、事務局からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第52号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」、原案のとおり報告することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第52号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」、原案のとおり法務局に報告いたします。
議長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議長	以上で第11回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	議事録署名委員
	6番
	7番